セッション2

災害対応力を強化する 女性の視点

● セッション2、「災害対応力を強化する 女性の視点」を始めます。

本セッションの目標と学習内容

目標

- ・災害の各段階の主要な活動について、男女共同参画の 視点を組み込んだ取組ポイントを理解する
- ・ガイドラインを、平常時・災害時にうまく活用できるようになる

学習内容

- ・セッション1の振り返り
- ・ <初動段階> に起こる主な課題と対応ポイント
- ・ <避難生活段階> に起こる主な課題と対応ポイント
- ・ <復旧・復興段階> に起こる主な課題と対応ポイント
- ・ここから始める「平常時の取組」
- 本セッションの目標と学習内容です。
- 本セッションでは、災害の各段階の主要な活動について、男女共同参画の 視点を組み込んだ取組ポイントを理解することと、ガイドラインを、平常時・ 災害時にうまく活用できるようになることを目標としています。
- 学習内容は、セッション1を振り返った後に、「初動段階」、「避難生活 段階」、「復旧・復興段階」と、時系列に沿って、各段階で起こる主な課題と 対応ポイントと、平常時の取組について学びます。

学習の進め方

本セッションでは、

「災害対応力を強化する女性の視点 〜男女共同参画の視点からの防災・復興 ガイドライン〜」をサブテキストとして 参照します

ガイドラインの第2部の主要な活動に焦点をあて、 女性の視点を組み込んだ取組について学びます

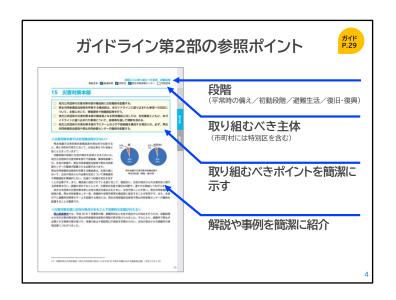
スライドの右肩の **微** のマークは、ガイドライン の該当ページです。 もっと詳しく知りたいと思ったら、是非参照してください



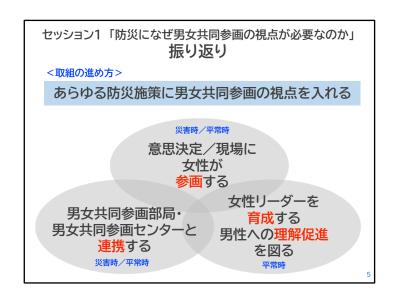
<構成> 第1部 基本的な考え方 第2部 段階ごとに取り組む べき事項 第3部 便利帳

内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点~男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン~(令和2年5月)」

- ◆ 本セッションでは、「ガイドライン」をサブテキストとして参照しながら進めます。
- お手元に、ガイドラインを用意してください。
- ガイドラインの第2部の主要な活動に焦点をあて、女性の視点を組み込んだ 取組について学んでいきます。
- これからご覧いただくスライドの右肩に、「ガイド」と「ページ番号」が書かれた「黄色いマーク」が付いたページがあります。
- ガイドラインの該当するページを開くと、詳しいことが書かれています。
- 詳細なことを知りたい場合は、動画を止めて、参照してください。



- ガイドラインの29ページをご覧ください。
- 画面左側の図のように、タイトルに「15 災害対策本部」とあります。
- ガイドラインの第2部は、「平常時の備え」、「初動段階」、「避難生活」、 「復旧・復興」の4つの段階に分かれています。
- ページの一番上には、その「段階」が示されています。
- こちら、「災害対策本部」の内容は、「初動段階」であることが分かります。
- ◆ その下には、「取り組むべき主体」が示されています。
- 「災害対策本部」の業務に「取り組むべき主体」は、チェックが入っている 都道府県・市町村・男女共同参画センターであることが分かります。
- タイトルのすぐ下の青い枠の中には、「取り組むべきポイント」が簡潔に示されています。
- 一番上で示されている「段階」、ここでは「初動段階」ですね。
- この段階で、実施できているかどうかを、必ず確認していただきたい内容です。
- そして、青枠の下には、青枠で示した「取り組むべきポイント」についての 「解説」や「事例」が、簡潔に紹介されています。



- セッション1の振り返りです。
- セッション1では、災害時に繰り返されている問題を軽減するためには、 あらゆる防災施策に「男女共同参画の視点」を入れることが重要であり、そのため には、この図で示している3つ、
 - 「意思決定/現場に女性が参画すること」
 - 「男女共同参画部局・男女共同参画センターと連携すること|
- 「女性リーダーを育成すること、男性への理解促進を図ること」 に取り組むことが大事であると学びました。
- 本セッション2では、災害時そして平常時に、これら3つの取組をどのように 進めていくか、その活動のポイントについて学んでいきます。
- では、はじめましょう。

どうする? 災害時の対応

災害の各段階に沿って、 あなた自身のこととして どのように対応するとよいのかを 考えながら学びましょう

- まず最初は、災害時の対応です。
- 災害過程の段階に沿って、あなた自身のこととして、どのように対応すると よいのかを考えながら学んでいきましょう。

<初動段階> 災害対策本部における体制の確保

- 災害過程の最初は、災害発生直後の<初動段階>です。
- 「災害対策本部における体制の確保」について考えていきます。

あなたは、ある市の「防災課長」です。 3か月前に着任しました。

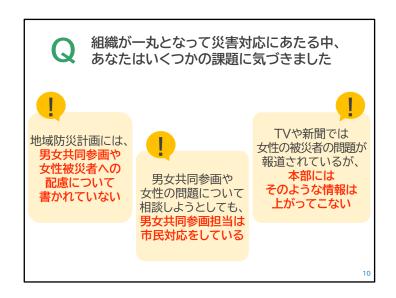
いざ、災害が起きたら、 被災者の立場に立った対応を行いたい。

繰り返し起こる問題を防ぐためには 男女共同参画の視点を組み込んだ対応が不可欠! と考えています。

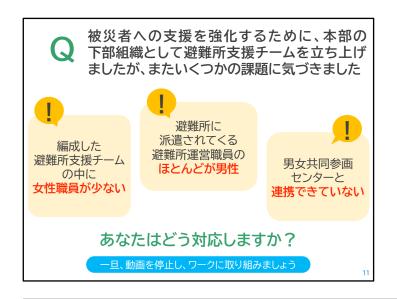
- ◆ さて、あなたは、ある市の「防災課長」です。
- 3か月前に着任したばかりです。
- いざ、災害が起きたら、被災者の立場に立った対応を行いたい。
- 繰り返し起こる問題を防ぐためには、男女共同参画の視点を組み入れた対応が 不可欠だ。
- と考えています。
- いまからその時の状況をお伝えしますので、「防災課長」の立場になって、 どう対応するのかを考えてください。
- 考えた結果は、セッション2のワークシートに記入してください。

PM 01:05 マグニチュード7.3 大規模地震発生

● ある平日の午後、あなたの住む地域にマグニチュード7.3の大規模地震が発生しました。



- それでは状況をお伝えします。
- 組織が一丸となって災害対応にあたる中、あなたはいくつかの課題に気づき ました。
 - 地域防災計画を見ますが、男女共同参画や女性の被災者への配慮について書かれていません。
 - 男女共同参画や女性への配慮について相談しようとしても、男女共同参画担当は市民からの問合せ対応の仕事を行っていて、それどころではありません。
 - TVや新聞では、女性の被災者の問題が報道されていますが、本部にはそのような情報は上がってきません。



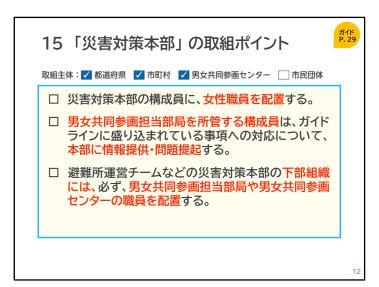
- 被災者への支援を強化するために、本部の下部組織として避難所支援チームを 立ち上げましたが、またいくつかの課題に気づきました。
 - 編成した「避難所支援チーム」のメンバーの中には、女性職員がとても少ない。
 - 避難所に派遣されてくる避難所運営職員のほとんどが、男性である。
 - 避難所支援チームは、男女共同参画センターとも連携できていない状況。
- です。
- するで、いかがでしょうか?
- あなたの自治体では、男女共同参画の視点からの防災対応について、計画化されておらず、災害の影響をより強く受けると言われている女性への配慮ができているとは言えなさそうです。
- それでは、1、2分程のお時間を差し上げます。
- セッション1で学んだ「女性の参画」と「男女共同参画担当部局・男女共同 参画センターとの連携」をキーワードに、防災課長として、この状況にどう 対応するのかを考え、ワークシートに記入してください。
- 一旦、動画の停止ボタンを押して動画を止めてから、ワークに取り組んでくだ さい。
- 書き終わりましたら、動画の再生ボタンをクリックして、次に進んでください。
- では、動画を停止して、検討を始めてください。

【対面の場合】

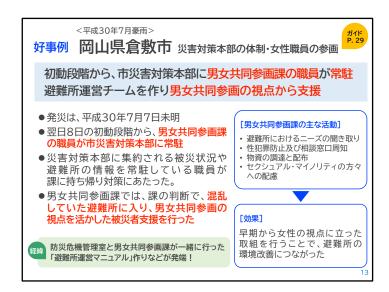
<1分程度>

● では、考えたことを共有しましょう。

※数人に考えたことを発表していただく。



- いかがでしたでしょうか?
- では、ガイドラインの初動段階での取り組みポイントを確認していきましょう。
- ガイドライン29ページをご覧ください。
- 「災害対策本部」の取組のポイントが具体的に示されています。
- 「災害対策本部」の取組主体は、都道府県、市町村、男女共同参画センターと なっています。
- ガイドラインの青い枠の中をご覧ください。
- 取組ポイントが4つ列記されています。
- 画面では、その中から、「災害時」の取組ポイントを取り出し、簡潔に示して います。
- 今から、画面の項目を読み上げます。
- あなたの組織が、災害時に実施できるかどうかを、確認しながらお聞きください。
 - □ 災害対策本部の構成員に、女性職員を配置する。
 - 男女共同参画担当部局を所管する構成員は、ガイドラインに盛り込まれている 事項への対応について、本部に情報提供・問題提起する。
 - □ 避難所運営チームなどの災害対策本部の下部組織には、必ず、男女共同 参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置する。
- これら3つのことを、災害発生直後から実施できる体制をとることが重要です。
- いかがですか?
- あなたの組織では、十分な体制がとれるでしょうか?



- さて、ここで被災地での好事例として、平成30年7月豪雨時の岡山県倉敷市の 事例をご紹介します。
- 平成30年7月7日未明に洪水が発災。
- 倉敷市では、翌日8日の初動段階から、男女共同参画課の職員が市災害対策 本部に常駐しました。
- と言っても、当時の計画には、男女共同参画課が本部事務局に常駐すると いった計画はありませんでした。
- ●市の災害担当には「男女共同参画の視点を避難所で生かさないといけない」 といった意識はあったものの、そこまで手が回らないのが実際でした。
- そのような状況の中で、女性の視点が不可欠だと判断し、男女共同参画課の 職員が、事務局のスペースに常駐しました。
- そうしたところ、男女共同参画課の方に、本部の動向や被災、避難所の状況、 災害時にどのように配慮すべきかといった最新の情報が入ってきました。
- それを手掛かりに、男女共同参画課は、当時避難所運営を担当していた市民局の もとで、混乱していた避難所に入り、男女共同参画の視点を活かした被災者支援 を実施しました。
- 主な活動は、
 - 避難所におけるニーズの聞き取り。
 - 性犯罪防止及び相談窓口周知。
 - 女性や災害弱者へ向けた物資の調達と配布。
 - セクシュアル・マイノリティの方々への配慮。
- です。
- ●発災した早期から女性の視点に立った取組を行ったことで、避難所の環境改善に つながりました。
- 市の職員のお話では、このような活動のきっかけは、防災危機管理室と 男女共同参画課が一緒に行った「避難所運営マニュアル」作りや男女共同参画課 のイベントで防災を取り扱ったことが発端だったとのこと。
- 「防災部局だけで災害対応ができるっていうことは全くあり得ない話。 避難所の運営業務は、女性も主体となった運営にしていきたいので、男女共同 参画課ともしっかり連携したい。」とのことです。
- それでは次の段階に進みます。



● 次は、<避難生活段階>、避難所の運営についてです。

あなたは、避難所に派遣されることになりました。 上司からは

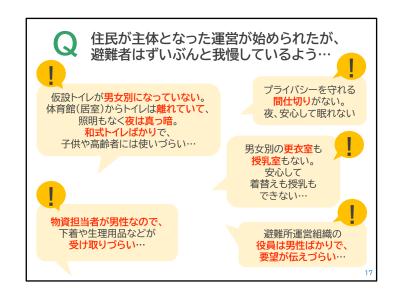
「避難所には様々な人達がやってくる。 一人ひとりの要望に配慮して対応せよ」 との指示がありました。

- あなたは、避難所に派遣されることになった職員として、お考え下さい。
- 上司からは「避難所には様々な人達がやってくる。一人ひとりの要望に配慮して対応せよ」との指示がありました。

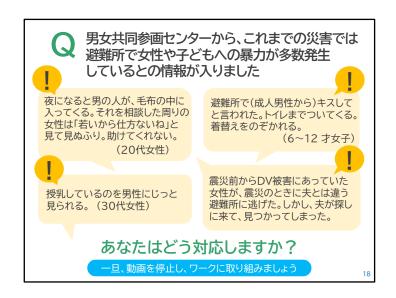
1调間

避難生活の長期化が見込まれます

- 災害発生から1週間。
- 避難生活の長期化が見込まれます。



- 住民が主体となった運営が始められましたが、避難者はずいぶんと我慢して いるようです。
- 避難者からは、こんな声が聞こえてきました。
 - 仮設トイレが男女別になっていない。体育館(居室)からトイレは離れていて、 照明もなく夜は真っ暗。和式トイレばかりで、子供や高齢者には使いづらい…
 - プライバシーを守れる「間仕切り」がない。夜は、安心して眠れない…
 - 男女別の更衣室も授乳室もない。安心して、着替えも授乳もできない…
 - 物資担当者が男性なので、下着や生理用品などが受け取りづらい…
 - 避難所運営組織の役員は男性ばかり。女性からは要望が伝えづらい…



- 男女共同参画センターから、これまでの災害では避難所で女性や子どもへの 暴力が多数発生しているとの情報が入りました。
 - 夜になると男の人が、毛布の中に入ってくる。それを相談した周りの女性も 見て見ぬふり。
 - 避難所では、子ども達も、性暴力の被害にあっている。
 - 授乳しているところを男性にじっと見られる。
 - 日頃DVの被害にあっている女性たちは、夫に見つからないか怯えながら 避難所にいることもある。
- あなたはどう対応しますか?
- それでは、1分程度のお時間を差し上げます。
- ●避難所運営にあたっている職員として、この状況にどう対応するのかを考え、ワークシートに書き出してください。
- 動画の停止ボタンを押して動画を止めて、ワークに取り組んでください。
- 書き終わったら、再生ボタンをクリックして、次に進んでください。

【対面の場合】

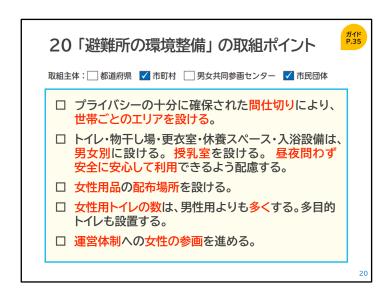
<1分程度>

● では、考えたことを共有しましょう。

※数人に考えたことを発表していただく。

19「避難所の開設・運営」の取組ポイント 取組主体:□都道府県 ▼ 市町村 □ 男女共同参画センター ▼ 市民団体 □ 管理責任者に、女性と男性の両方を配置する。 □ 避難者の自治的な運営組織に、女性の参画を促す。 □ 「避難所チェックシート」を活用し、巡回指導を行う。 □ 避難所の生活ルール作りを行う際には女性の意見を反映する。 □ リーダー、食事作りや片付けなど、特定の活動が特定の性別に偏るなど、役割を固定化しないよう配慮する。 □ 避難者名簿に個人情報の開示・非開示についての本人確認の欄を設け、個人情報の管理を徹底する。

- それでは、避難生活における主要な取組について、ガイドラインの34ページ、 「避難所開設・運営」の取組ポイントを見ていきましょう。
- 画面では、ガイドラインに書かれている取組ポイントを簡潔に示しています。
- 画面、枠の中をご覧ください。
- 読み上げますので、あなたの組織ではこれらのことが対応できるかどうか、 チェックしてみてください。
 - □ 避難所の管理責任者に、女性と男性の両方を配置する。
 - □ 避難者の自治的な運営組織に、女性の参画を促す。
 - □ ガイドラインの「避難所チェックシート」を活用し、巡回指導を行う。
 - □ 避難所の生活ルール作りを行う際には女性の意見を反映する。
 - □ リーダー、食事作りや片付けなど、特定の活動が特定の性別に偏るなど、役割を固定化しないよう配慮する。
 - □ 避難者名簿に個人情報の開示・非開示について、本人確認の欄を設け、 個人情報の管理を徹底する。



- 次は、ガイドラインの35ページの「避難所の環境整備」です。
- 「避難所の環境整備」の取組ポイントとしては、
 - □ プライバシーの十分に確保された間仕切りにより、世帯ごとのエリアを 設ける。
 - □ トイレ・物干し場・更衣室・休養スペース・入浴設備は、男女別に設ける。 授乳室を設ける。 昼夜問わず安全に安心して利用できるよう配慮する。
 - □ 女性用品の配布場所を設ける。
 - 女性用トイレの数は、男性用トイレの数に比べ、多くする。多目的トイレも 設置する。
 - □ 避難所の運営体制への女性の参画を進める。

26「避難所の生活環境の改善」の取組ポイント

ガイド P.43

取組主体: 🗸 都道府県 🔽 市町村 【 男女共同参画センター 【 市民団体

- □ <mark>避難所チェックシートを活用</mark>し、女性と男性のニーズ の違いにきめ細かく対応できているか、<mark>継続的に、 確認</mark>する。
- □ 女性職員や女性の応援職員、男女共同参画担当 部局や男女共同参画センターによる巡回指導を 行う。
- □ 男女共同参画担当部局や男女共同参画センターは、 女性団体等と連携を図りながら、様々な女性の不安 や悩みの相談対応を行う。

- そしてもう1つ、ガイドラインの43ページの「避難所の環境整備」についても確認していきましょう。
- 「避難所の生活環境の改善」の取組ポイントとしては、
 - □ 避難所チェックシートを活用し、女性と男性のニーズの違いにきめ細かく対応できているか、継続的に確認する。
 - □ 女性職員や女性の応援職員、男女共同参画担当部局や男女共同参画 センターによる巡回指導を行う。
 - 男女共同参画担当部局や男女共同参画センターは、女性団体等と連携を 図りながら、様々な女性の不安や悩みの相談対応を行う。
- 「避難生活段階」でも、多くの取組ポイントは、「女性の参画」であることに 気がつかれたでしょうか。
- また、「連携」もキーワードですね。
- 日ごろから女性の視点からの施策を推進している男女共同参画課や市民団体と「連携」して、男性だけでは見逃してしまいがちな、女性視点の対策を進めていく必要があります。



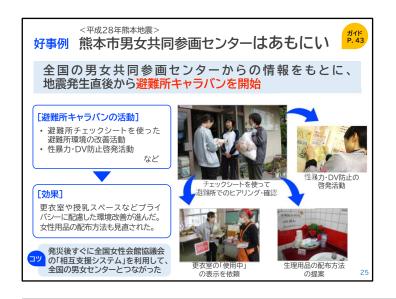
- ここで、ガイドラインの第3部についてご紹介します。
- 第3部には、災害現場ですぐに活用できるチェックシートなど情報が掲載されて います。
- ガイドラインの57ページをご覧ください。
- 先ほどの取組ポイントに出てきた「避難所チェックシート」が、ここにあります。
- このチェックシートを使って、各避難所の運営管理や避難者へのヒアリングを 実施することで、避難所生活の状況をチェックし、効率的に環境を改善する ことができます。
- 是非、「避難所運営マニュアル」に掲載するなど、うまく活用できるように 取り組んでください。

18「女性に対する暴力の防止・安全確保」 の取組ポイント 取組主体: V 都道府県 V 市町村 V 男女共同参画センター V 市民団体	ガイド P. 32
 □ 性暴力・DV防止に関するポスター等を掲示する。 □ トイレ・更衣室・入浴設備を適切な場所に設置し、照明や防犯ブザーで安全を確保する。 □ 避難所の巡回警備は男女ペアで行う。 □ 女性用トイレや女性用更衣室には女性が巡回する。 □ 女性相談員や女性専用相談窓口を設置する。 	
	23

- 「女性に対する暴力の防止・安全確保」についても、確認していきましょう。
- ガイドラインの32ページです。
- 災害時にも、女性に対する暴力が発生するといったことを忘れてはいけません。
 - □ 性暴力・DV防止に関するポスター等を掲示する。
 - □ トイレ・更衣室・入浴設備を適切な場所に設置し、照明や防犯ブザーで 安全を確保する。
 - □ 避難所の巡回警備は男女ペアで行う。
 - □ 女性用トイレや女性用更衣室には女性が巡回する。
 - □ 女性相談員や女性専用相談窓口を設置する。
- など、犯罪を発生させない、見過ごさない取組を行うとともに、人の目を気に することなく、相談を受けられる体制を整える必要があります。



- 「避難生活段階」での好事例をご紹介します。
- 平成29年九州北部豪雨時の福岡県朝倉市の事例です。
- 朝倉市の男女共同参画担当部署では、課長の指示の下、災害発生当初から、 ガイドラインの「避難所運営チェックリスト」を用いて避難所を巡視し、環境の 改善を図りました。
- また、声の上げにくい人のニーズを拾いあげるために、県内外の男女共同参画 センターからの助言・支援・情報を受け、避難所のトイレ等に意見箱「みんなの 声」を設置しました。
- ●発災当初から、週2回の頻度で避難所を回り、意見を回収し、意見をまとめて、 避難所の運営や環境について改善依頼を行ったそうです。
- 被災した方々は、「非常時は皆大変だから、これぐらいは我慢しなくては…」と 思いがちです。
- 意見箱を設けるなど、避難者が個人の悩みや要望があげづらい状況にあることを 改善することで、避難所の運営や環境について見直しを行うことができ ました。
- これらの活動ですが、日ごろから交流のある福岡県の男女共同参画センターをはじめ、全国の男女共同参画センター等から、「こういったことが大事ですよ」といった助言や情報が発災当初から多数よせられたおかげで、支援活動を進めることができたとのことです。



- もう1つ、好事例をご紹介します。
- こちらは、平成28年熊本地震時に、男女共同参画の視点から市の災害対応を支援 した「熊本市男女共同参画センターはあもにい」の事例です。
- 指定管理者であるはあもにいでは、発災後、全国の男女共同参画センター等から提供された情報をもとに、市に対応を相談。
- 市の了解を得て、地震発生直後から「避難所キャラバン」を開始しました。
- その活動の1つは、避難所チェックシートを使った避難所改善活動です。
- 避難所の責任者に話を聞きたくても、まだまだ避難所は混乱の中でした。
- そういった時は、了解を得た上で、直接チェックシートを使って、避難所の 環境を確認したこともあったそうです。
- また、この写真にあるように、たとえば、「使用中」といった表示カードを 持参して更衣室を作るよう提案したり、生理用品のサンプルをトイレに置いて、 必要としている人が、遠慮なく入手できるよう、配布方法を提案するという 取組も行いました。
- もう1つの活動は、性暴力・DV防止啓発活動です。
- 東北では、東日本大震災から5年が経過した熊本地震当時も、被災時の性暴力や DVから、カウンセリングを必要とする人が存在することを当該地域の男女 共同参画センターから聞いていたそうです。
- 熊本ではそのような犯罪は1件も起きてほしくないという思いから、相談窓口の情報を掲載した性暴力・DV防止のポスターを作成し、避難所に掲示するといった啓発活動を行いました。
- これら、市と連携して行った男女共同参画センターの活動の結果、更衣室や 授乳スペースの設置などプライバシーに配慮した環境改善が進みました。
- また、女性用品の配布方法も見直されるなど、これまで見落とされていた女性の 視点を加えた多くの改善が行われました。
- はあもにいは、発災後すぐに、全国女性会館協議会の「大規模災害時における 男女共同参画センター相互支援システム」にアクセスしたことをきっかけに、 全国の男女共同参画センターとつながることができました。
- 被災経験のある団体から、具体的な情報や助言を得ることができたことは、 男女共同参画の視点からの災害対応において、とても大きな後押しになった とのことです。

セッション2 「災害対応力を強化する女性の視点」

● 朝倉市のように男女共同参画担当部局や、熊本市のように市の男女共同 参画センターなど、日ごろから男女共同参画を推進する部署や団体が、 その視点に立った防災に取り組む主体となることは、避難生活の「質」を高め、 避難者の精神的な安定を図る上でもたいへん効果的です。 <復旧・復興段階>

生活再建のための生業や就労回復

26

● それでは、<復旧・復興段階>に進みます。

あなたは、復興対策本部の担当者です。

被災した住民たちは、 失ってしまった 住宅、仕事・収入、 心身の健康、つながり、そしてまちを 取り戻していかなければならない。

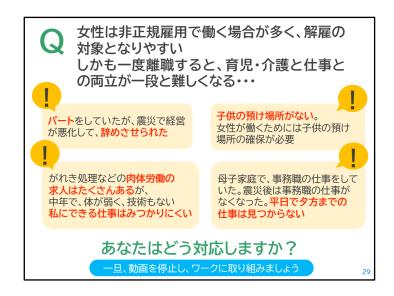
行政として、誰一人取り残されないよう 関わっていく必要がある。

- あなたは、復興対策本部の担当者です。
- 被災した住民たちは、失ってしまった住宅、仕事・収入、心身の健康、つながり、 そしてまちを取り戻していかなければならない。
- 行政として、誰一人取り残されないよう関わっていく必要がある、
- と考えています。

発災後2か月

罹災証明書の交付が開始され 被災者の生活再建支援や 応急仮設住宅の建設・入居が 進められている

- 地震発生から、2か月がたちました。
- 罹災証明書の交付が開始され、被災者の生活再建支援や応急仮設住宅の建設・ 入居が進められています。



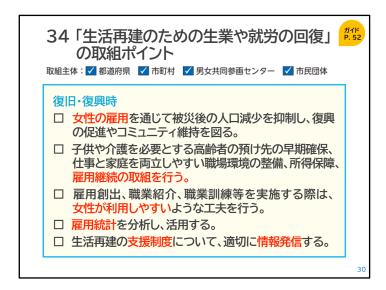
- 経済面での立て直しは、復興には不可欠です。
- しかし、女性は非正規雇用で働く場合が多く、解雇の対象となりやすい。
- しかも、一度離職すると、育児・介護と仕事との両立が一段と難しくなります…
- 例えば、
 - パートをしていたが、震災で経営が悪化して、辞めさせられた。
 - 子供の預け場所がないため働けない。女性が働くためには子供の預け場所の確保が必要。
 - がれき処理などの肉体労働の求人はたくさんあるが、女性にあった仕事はみつかりにくい。
 - 母子家庭など、ひとり親家庭に適した仕事がない。
- むどの問題が発生しています。
- 復興対策本部の担当者として、あなたはどう対応しますか?
- それでは、1分程度のお時間を差し上げます。
- 復興対策にあたる職員として、この状況にどう対応するのかを考え、ワークシートに書き出してください。
- 動画の停止ボタンを押して動画を止めて、ワークに取り組んでください。
- 書き終わったら、再生ボタンをクリックして、次に進んでください。

【対面の場合】

<1分程度>

● では、どなたかにお伺いしたいと思います。

※数人に考えたことを発表していただく。



- ガイドライン52ページには、「生活再建のための生業や就労の回復」についての取組ポイントが掲載されています。
- 皆さんの組織では、対応できるかどうか、確認してみてください。
 - □ 女性の雇用を通じて被災後の人口減少を抑制し、復興の促進やコミュニティ 維持を図る。
 - □ 子供や介護を必要とする高齢者の預け先の早期確保、仕事と家庭を両立 しやすい職場環境の整備、所得保障、雇用継続の取組を行う。
 - □ 雇用創出、職業紹介、職業訓練等を実施する際は、女性が利用しやすい ような工夫を行う。
 - □ 雇用統計を分析し、活用する。
 - 生活再建の支援制度について、適切に情報を発信する。
- いかがでしょうか?

<東日本大震災>

好事例 NPO法人石巻復興支援ネットワークやっぺす 生活再建のための生業や就労の回復



女性の力を復興まちづくりに活かすことを 目指して、**女性への就労支援・起業支援**

- 石巻市の母親を中心に女性への就労等を支援
 - ◆ 女性の自立に向けて、「就労相談」「託児付き就労応援講座」 「会社説明会」を実施
 - ◆ 小さな子供がいるなど外で働けないお母さんたちに、企業と協働して、在宅でできる「おうちしごと」を提供
 - ◆ 各種専門家による「<mark>創業に関する相談窓口」</mark>を毎月開設
- ◆ 企業の協力を得て、低家賃の「インキュペーションオフィス」 の提供や「経営アドバイス」、「チャレンジショップ」等の 創業支援
- 被災しストレスを抱える女性に対して自己回復力を向上 させるスペシャリストを養成する「人材育成講座」の開催
- 女性活躍支援プログラム「GIFT」◆ 出産から子育てにより離職した女性の仕事再開を目指す
- ◆ 出産から子育でにより離職した女性の仕事再開を目指す 職業体験事業



[効果]

女性のやる気やスキルを 活かすため、就業や起業 を支援する枠組みを作る ことで、若い世代の人口 流出防止や、地域の活性 化につながった

- 東日本大震災の被災地、宮城県石巻市の市民団体「NPO法人石巻復興支援ネットワークやっぺす」は、女性の力を復興まちづくりに活かしながら、地域課題に取り組むことを目指して、発災当初から10年が経った今でも継続して、女性への就労支援・起業支援などの女性支援の取組を進めています。
- 石巻圏域の母親を中心に女性への就労等の支援を行いました。
 - ◆ 女性が自立して復興を歩めるよう、「就労相談」のほか、「託児付き就労応援 講座 | や「会社説明会 | を実施しました。
 - ◆ 小さな子供がいるなど外で働けないお母さんたちに、企業と協働して、在宅でできる「おうちしごと」を提供しています。
 - ◆「女性のための創業に関する相談窓口」も開設しています。
 - ◆低家賃の「インキュベーションオフィス」を提供しています。オフィス スペースを提供する際には、必要に応じ専門家からの「経営アドバイス」も 行っています。
 - ◆ 「チャレンジショップ」の場を提供することで、女性のチャレンジや創業を 支援しています。
- 民間企業と協働し、被災を経験したより多くのストレスを抱えている女性たちに対して、自己回復力を向上させるための人材育成講座を実施し、コーチング、メンタルヘルス、レジリエンス等の女性の為のメンタルケアスペシャリストを養成しています。
- その他、出産から子育てで離職した女性の仕事の再開を目指す職業体験事業など、女性のやる気やスキルを活かすための、就業や起業を支援する枠組みをつくりあげています。
- これらの女性の就労支援や起業支援の取組は、若い世代の人口流出防止や、 地域の活性化につながったとの報告がなされています。
- 男女共同参画センターはもちろんですが、男女共同参画の視点を持った、地元のことをよく知っている市民団体と行政とが連携しながら、地域の復興を進めることはたいへん効果的です。

平常時からやっていないことは 災害時にはできません 平常時の備えに男女共同参画の視点を 取り入れることが不可欠です

- ここまでは災害時の対応を見てきましたが、平常時からやっていないことは 災害時にはできません。
- 平常時の備えに男女共同参画の視点を組み込むことが不可欠です。

まず、ここから始める 平常時の備え

- 【必要な取組】

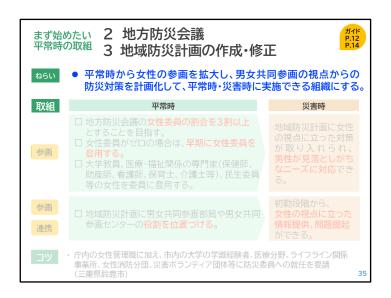
 意思決定/現場への女性の参画

 男女共同参画部局・男女共同参画センターとの連携
- 女性リーダーの育成と男性の理解促進

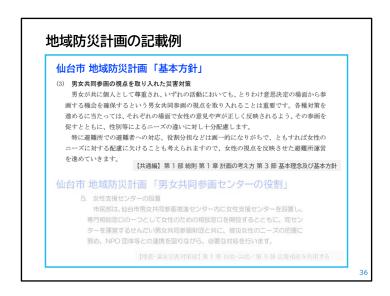
- ここからは、あなたの組織で、まず始めてほしい「平常時の備え」について、 見ていきましょう。
- 「意思決定/現場への女性参画」「男女共同参画担当部局・男女共同参画 センターとの連携」「女性リーダーの育成と男性の理解促進」の3つの観点で、 確認していきます。



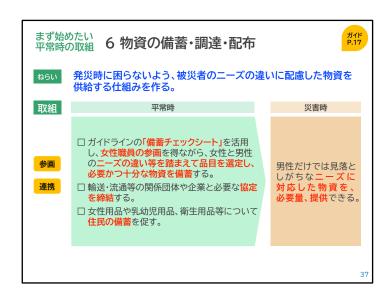
- 「まず始めたい平常時の取組」の最初は、ガイドライン11ページにある 「職員の体制と研修」です。
- ここでのねらいは、平常時・災害時に、女性の視点に立った対策が実施できる 組織と体制を強化することです。
- ガイドライン 1 1 ページに書かれている 4 つの取組ポイントの中でも、特に、まず始めてほしいのが「参画」のための備えです。
- 具体的な取組として、
 - □ まず、防災・危機管理担当部局の職員の男女比率を庁内全体の職員の男女比に 近づけてください。
 - □ そうすることで、災害時に、女性の視点から適切な支援をし、女性の困難や ニーズに的確に応えることができるようになります。
 - □ また、庁内職員に対して、ガイドラインを踏まえた防災研修・訓練等を 実施して、育成と理解を促進してください。
 - □ 防災研修・訓練を行う際は、防災・危機管理担当部局と男女共同参画担当 部局・男女共同参画センターとが連携して、女性の視点を取り入れたものに してください。
 - そうしていくことで、災害対応に携わる全ての職員が、女性の視点からの災害 対応の知識を活かし、質の高い被災者支援が提供できる組織へと強化すること ができます。



- 次は、ガイドライン、12ページの「地方防災会議」と、14ページの「地域 防災計画の作成・修正」です。
- ここでのねらいは、平常時から女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点からの 防災対策を計画化して、平常時・災害時に実施できる組織にすることです。
- 具体的な取組としては、
 - □ 地方防災会議の女性委員の割合を、3割以上とすることを目指します。
 - □ 女性委員がゼロの場合は、早期に女性委員を登用します。
 - □ 例えば大学教員や、保健師、助産師、看護師、保育士、介護士などの医療・ 福祉関係の専門家、民生委員等の、女性を委員に登用することも有効です。
- このように、平常時から女性の参画を拡大していくことで、地域防災計画に 女性の視点に立った対策が取り入れられ、男性が見落としがちなニーズに対応で きるようになります。
 - □ また、地域防災計画に、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの役割を位置づけ、参画と連携の仕組みをつくります。
- そうすることで、災害発生の初動段階から、女性の視点に立った情報提供や、 問題提起ができるようになります。
- 取組のコツです。
 - 三重県鈴鹿市では、庁内の女性管理職に加えて、市内の大学の学識経験者、 医療分野、ライフライン関係事業所、女性消防分団、災害ボランティア団体等 に対して、防災委員への就任を要請し、女性の参画を促進しています。
- 参考にしてください。



- こちらは仙台市の地域防災計画の一部です。
- ●総則にある「基本方針」には、意思決定の場面から女性が参画する機会を確保するという男女共同参画の視点を取り入れることの重要性など、「男女共同参画の視点を取り入れた災害対策」を実施することが、明確に方針に組み入れられています。
- また、自助・共助の対策として、「男女共同参画センターの役割」が位置付けられています。
- 具体的には、市の男女共同参画センター内に女性支援センターを設置して、 女性専門の相談窓口を開設することや、被災女性のニーズ把握に努めること などが、計画上に記載されており、発災当初から、男女共同参画センターと 連携するなどして、女性の視点を踏まえた様々な災害対応が実行可能な計画と なっています。



- さて次は、ガイドラインの17ページ、「物資の備蓄・調達・配布」です。
- ねらいとしては、発災時に困らないよう、被災者のニーズの違いに配慮した 物資を供給する仕組みを作ることです。
- 物資に関しても、女性の視点が不可欠です。
 - 平常時から、ガイドラインの第3部、56ページにある「備蓄チェックシート」を活用し、女性職員の参画を得ながら、女性と男性のニーズの違い等を踏まえて品目を選定し、必要かつ十分な物資を備蓄します。
 - □ 輸送・流通等の関係団体や企業と必要な協定を締結します。
 - □ 女性用品や乳幼児用品、衛生用品等について住民の備蓄を促します。
- そうした取組を平常時から行うことで、混乱する災害時であっても、男性が 見落としがちな女性や子ども等のニーズに対応した物資を、必要量、提供できる ようになります。



- 最後は、ガイドライン18ページの「自主防災組織」です。
- ここでのねらいは、地域の女性が主体的に役割を担い、積極的に活動できるよう に、地域活動を支援していくことで、「共助力」を高めることです。
- 地域においても、男女共同参画の視点からの災害対応力を高めていきましょう。
- 具体的には、
 - □ 防災・危機管理担当部局と男女共同参画担当部局・男女共同参画センターが 連携し、自主防災組織における女性の参画を促進します。
 - □ また、性別による役割の固定や偏りが起きないよう、平時から自主防災 組織内の活動の分担に配慮します。
 - □ 自主防災組織のリーダー研修会等で、男女共同参画の視点からの理解を 促進します。
 - □ 女性リーダーの育成を推進し、平常時からリーダー同士の連携や情報共有を 図ります。
- そうすることで、初動対応、避難生活、復旧・復興の各段階で、女性が地域を 支える担い手となり、災害からの影響が軽減されるような地域へと育っていきま す。
- 女性の住民が、防災に参画するためのコツとしては、例えば、
 - 女性消防団、婦人防火クラブ、婦人会、PTAなどに参画の声掛けをする。
 - 会長などの要職に原則男女1名ずつ就任するようにしたり、会議の開催時間等に配慮する。
 - 育成した女性リーダーと自主防災組織をマッチングするなど、女性の活躍の場 を提供する。
- などがあげられます。
- これらを参考に、地域の皆さんの声を聴きながら、工夫して取り組んでください。

ガイドライン「平常時の備え」



第2部「平常時の備え」には、平常時に取り組むべき 各種事項と、取組ポイントや事例が掲載されています!

- <平常時の備え>

- 1 職員の体制と研修 2 地方防災会議 3 地域防災計画の作成・修正 4 避難所運営マニュアルの作成・改定
- 5 応援・受援体制
- 6 物資の備蓄・調達・配布 7 自主防災組織

- 7 日王的 (大福報) 8 災害に強いまちづくりへの女性の参画 9 様々な場面で災害に対応する女性の発掘
- 10 女性団体を始めとする市民団体等との連携
- 11 防災知識の普及、訓練
- 12 マイ・タイムラインの活用促進 13 男女別データの収集・分析

- ご覧のように、ガイドラインの第2部「平常時の備え」には、13個の平常時の 取組について、取組のポイントや事例が掲載されています。
- このセッションでは、青字の5つの取組を見てきましたが、是非、あなたに 関連のある事項についても確認してみてください。

<まず始めたい「平常時の取組」チェックリスト> □ 防災・危機管理担当部局には、女性職員が十分いますか? □ 庁内職員に対して、**ガイドラインを踏まえた防災研修・勉強会等**を実施して いますか? □ 防災研修・訓練は、防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局・男女共同 参画センターとが連携して実施していますか? □ 地方防災会議の女性委員の割合は3割以上を達成してますか? □ 地域防災計画に、男女共同参画担当部局やセンターの役割を位置づけて いますか? □ **備蓄物資の準備に「備蓄チェックシート」**を活用していますか?女性職員は 参加していますか? □ 物資を供給するために協定締結や住民備蓄に取り組んでいますか? □ 自主防災組織における女性の参画を進めていますか? □ 自治会長などの地域の有力者や各組織の長である男性に対して、女性の 視点に立った防災について理解の促進を図っていますか? □ 女性消防団、婦人防火クラブ等の地域に根ざした組織や団体の長となる 女性リーダーの育成を行っていますか? □ 女性リーダー同士の連携や情報共有の場を提供していますか?

- こちらは、本セッションで確認してきた、まず始めたい「平常時の取組」を チェックシートにまとめたものです。
- 是非、あなたの組織の取組状況を確認・評価して、平常時の取組の参考にして ください。

まとめ

- 防災・復興に関する意思決定や、防災の現場に 女性が参画する
- 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターと 連携する
- 女性の防災リーダーの育成と男性への理解促進 を図る

平常時・災害時に あらゆる防災施策に男女共同参画の視点を入れる



被害全体が縮小する、災害に強い社会が作られる!

● 本セッションのまとめです。

- 本セッションでは、女性の視点から防災に取組むため、ガイドラインを参考に、
 - 防災・復興に関する意思決定や、防災の現場に女性が参画する。
 - 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターと連携する。
 - 女性の防災リーダーの育成と男性への理解促進を図る。
- の3つについて、ガイドラインに記載されている具体的な取組ポイントや事例を 確認してきました。
- 平常時・災害時に、あらゆる防災施策に、男女共同参画の視点を取り入れる ことで、被害全体が縮小し、災害に強い社会が作られます!
- これを機会に、是非、皆さんの組織の実態を確認し、次のステップに踏み出して ください。
- これでセッション2を終わります。
- セッション3では、男女共同参画の視点から防災の取組を実践するための ワークに取り組みます。
- 是非、行動につなげるために、次のセッションに取り組んでください。